

リキグループ

ハラスメント防止方針

職場におけるハラスメント(パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント)は、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的に悪影響を与える問題です。

我が社、リキグループの会社基本方針社是として『人間尊重』が掲げられています。

具体的には、性別・国籍・人種・年齢・LGBTそれに加え価値観や宗教や障害のあり、なしなど様々な多様性を尊重しあつたうえで、価値あるものとして社会貢献を行っています。

- 1 当社では、下記のハラスメント行為を許しません。

<パワーハラスメント>

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの優越的な関係を背景とした、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、職場環境を害する(身体的若しくは、精神的な苦痛を与えること)行為

<セクシュアルハラスメント>

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗(しつよう)な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けたり、職場の環境が不快なものとなる行為

<妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント>

妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等を理由として、事業主が行う解雇、減給、降格、不利益な配置転換、契約を更新しない(契約社員の場合)といった行為「不利益取り扱い」

また、妊娠・出産した事、育児や介護のための制度を利用したこと等に関して、上司・同僚が就業環境を害する言動

- 2 この方針の対象者は、正社員、派遣社員、パート、アルバイト等当社において働いているすべての労働者です

- 3 ハラスメントを行った場合、就業規則(ハラスメントの禁止)に当たることとなり、処分されることがあります

- 4 相談窓口

職場におけるハラスメントに関する相談窓口を設けています

相談には、公平に、相談者だけでなく行為者についても、プライバシーを守って対応いたします

- 5 相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱いはいりません

- 6 管理職を始めとする全従業員は研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを行います

2022年 4月 1日

代表取締役社長

松岡 敬太